

Ⅳ．企業経営とビジネスの支援強化

会員企業の経営・ビジネス支援強化

・ビジネス交流会の地域展開

市内各地域における商工業者のビジネスチャンス拡大と事業の地域展開を進めるため、市内4カ所においてビジネス交流会を開催した。平野支部を基点にした「地域ビジネス交流会」、淀川支部・東淀川支部・西淀川支部を基点にした「3支部合同ビジネス交流会」、阿倍野支部・生野支部・天王寺東成支部を基点にした「3支部合同ビジネス交流会」、北支部・都島旭支部・福島此花支部を基点にした「北区・都島区・福島区ビジネス交流会」には、合計278人の商工業者が集い、活発にビジネス交流を行なった。

・買いませ！売れ筋商品発掘市の開催

大手小売業と中堅・中小企業（製造業、卸売業など）との新規取引促進を目的に、百貨店やスーパー、ホームセンターなどの仕入・購買担当者がブース参加し、中堅・中小企業の来場者が取扱商品を参加者に売り込む「逆見本市」形式の商談会で、本年度は、調達分野を雑貨、住、用度品に限った「限定型」と「総合型」を各1回開催した。2回合わせて延べ59社の参加企業に対し、同1,336社1,713人が全国から来場した。



自慢の商品をバイヤーに売り込み

・大阪新土産研究交流会

大阪の新たな土産を開発し事業化するための実践的研究交流会として、学識者や生産者を委員として平成14年3月に設置した「大阪新土産研究交流会」（座長：堀川紀年・阪南大学副学長）は、本年度も引き続き活動した。第1期（平成14年3月から8月）は土産のあり方・考え方や新土産の方向性について、第2期（同9月から15年3月）は新土産を生み出す仕組みと仕掛けづくりの具体的戦略について議論・検討し、報告書を取りまとめた。

・大商ビジネス・リンクの開催

中小企業の持つ経営上の強み・弱みを科学的に分析し、相性のよい企業同士を組み合わせ、短期間で新事業の立案・立ち上げを目指す「大商ビジネス・リンク」を9月26日から3月26日まで計10回開催した。参加企業7社が相互に連携し合い、6プロジェクトを立案、実現に向けて活動した。3月26日に開催した「大商ビジネス・リンク成果発表会」では、参加企業から水質浄化システムや木造高層ビル建築事業などのプロジェクトの発表が行なわれた。

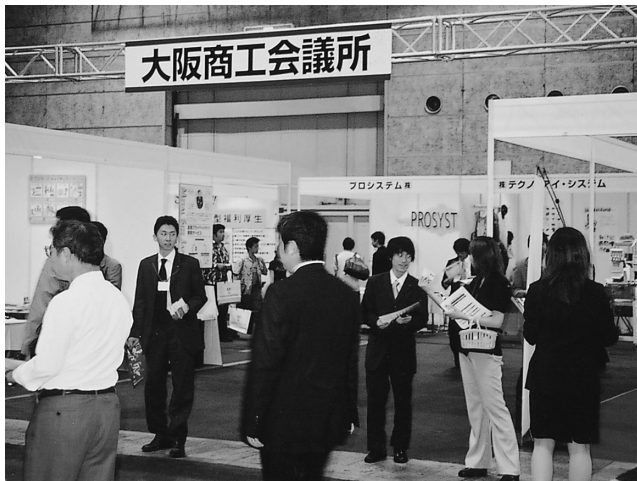
・「大商コンソーシア」シンポジウムの開催

中小企業の連携・提携によって新事業の立上げ促進を目指す事業「大商コンソーシア」を実施するにあたり、同事業の趣旨と企業間連携の意義を幅広く周知するシンポジウムを11月7日に開催した。沖田耕三・大阪産業大学客員教授の基調講演のほか、斎藤修一・日本経済新聞社大阪支社編集局次長をコーディネータにパネルディスカッションを開催し、企業経営者ら200人が参加した。

・ビジネスシヨウ2002 OSAKA「大阪商工会議所コーナー」の設置

6月12日から14日に開催された同シヨウで会員の中堅・中小企業、ベンチャー企業の販促活動・PR活動

を支援するため、割安な価格で出展できる「大阪商工会議所コーナー」を設置し、15社が出展した。なお、同シヨウの全出展数は154社で、会期中の総入場者は168,500人であった。



にぎわう大商コーナー

会員ニーズに即した情報の提供

・ 広報媒体の見直しと広報機能の強化

本会議所の事業活動をタイムリーに広報するとともに、会員に役立つ経営情報などを提供するため、機関紙「大商ニュース」を月3回、年31回発行した。また、機関誌「チェンバー」を年4回発行し、会員企業の経営改善などに役立つ最新情報を提供した。

なお、大阪工業会との統合を控え、紙媒体の見直しを検討した結果、「チェンバー」を本年度で廃刊し、平成15年4月から新「大商ニュース」として、紙面の充実とビジュアル化などを行い、月2回、6ページだてで発行することになった。

一方、紙媒体を補完する電子媒体として、本会議所主催のセミナー・イベントの紹介などを掲載した「大商メールマガジン」を毎週水曜日に発行した。また、ホームページによる情報提供機能を強化するため3月末に全面的にリニューアルした。

・ ホームページを活用した会員企業の紹介

会員企業の情報発信を支援するため、本会議所ホームページ内にリンク集Members Linksを開設している。掲載は企業名50音順、新着・更新順に整理され、本会議所ホームページ経由による会員企業ホームページの露出度向上を図っている。

登録掲載は会員企業がインターネットからアクセスし、ブラウザを利用できる環境があれば、本会議所ホームページから直接情報を入力することが可能。

掲載会員企業は本年度末で869社に達した。

・ 部会による各種事業

各部会では、部会員を対象とする情報提供に加え、部会員外・一般を対象とする活動を行った。

貿易部会は10月28日に「中国問題講演会」、3月10日に「公的支援を活用して海外ビジネスに成功する法」を開催。10月4日には金属、機械、化学・エネルギー、情報・通信、金融の5部会が「バイオビジネスセミナー」を、12月11日には金属、機械、化学・エネルギーの3部会が「物質・材料研究機構最新成果活用セミナー」を、合同で開催した。また、サービス産業部会が9月12日に開催した「シンポジウム・なぜ下がらない固定資産税！」は同税のあり方に問題を提起、情報通信部会が9月27日、11月26日に開催した「ビジネス・キャラバン」は同部会員が特定業種向けに企業内IT化を提案し業種間ビジネス交流を図った。さらに小売部会は、関係団体・企業の協力を得て「あきない楽市」を開催した。

・ 商工図書館の運営

本年度来館閲覧者は1万5,128人、1日平均69人、利用冊数（開架資料の閲覧は除く）は8,355冊、1日平均38冊、日経ニューステレコンなどオンラインによる情報代行検索サービス利用件数は237件であった。

なお、大阪工業会との統合を契機に、商工図書館の機能について検討が行われ、中小企業振興部経営相談室との統合が第4回常議員会で正式に決定された。こ

れをうけ同館は、本年度をもっていったん閉館し、利用の多い業界団体名簿、会社年鑑、信用録、業界新聞などの閲覧は、中小企業振興部経営相談室で引き続き行うことになった。

福利厚生など各種会員サービスの充実

・商工会議所「CLUB CCI」事業の実施

従業員数に応じて会費を徴収し、同事業の会員となった企業の従業員などに対して幅広い福利厚生サービスを割安な価格で提供する、アウトソーシング型の福利厚生事業で、会員企業の福利厚生制度の充実と合理化を支援した。

企業の予算とニーズにあわせて選択可能なA・B2種類の加入スタイルがあり、本年度末の会員数は、Aスタイル1,697人（114事業所）、Bスタイル239人（15事業所）。

なお、前年度に引き続き「カフェテリアクラブ・ひまわり」と業務提携し、会員企業に対する福利厚生制度の一層の充実をはかった。

・健康関連サービス事業の実施

会員サービスの一環として、以下の各機関と提携し、各種健康診断を実施した（カッコ内は健診の種類）。日本労働文化協会大阪健診センター（定期検診など）受診者7,731人。崇孝会長堀分院（定期検診など）同8,345人。杏澗会大谷クリニック（半日人間ドック）同140人。大腸がん検診治療研究所（便潜血反応検査）同294人。大阪脳神経外科病院（脳ドック）同22人。みどり健康管理センター（生活習慣病検診など）同38人。淀川キリスト教病院健康管理増進センター（1泊2日人間ドックなど）同22人。

・各種共済事業の普及

< 生命共済制度 >

会員および特定商工業者の事業主、役員、従業員を

対象とする生命共済制度（死亡、障害入院保障のための1年更新の団体定期保険）は、長引く景気低迷による企業業績の悪化などにより、加入事業所数および加入者数ともに減少した。なお、同制度の普及促進を図るため、5月から6月、9月から10月および2月の計3回、キャンペーンを実施した。本年度末現在、加入事業所数8,052事業所、加入者数4万2,956人、保有口数30万4,812口で、1事業所あたりの平均加入者数は5.3人、平均加入口数は37.9口であった。

< 特定退職金共済制度 >

大阪市内の事業所に雇用されている従業員の退職金を計画的に積み立てる特定退職金共済制度は、本年度末現在、加入事業所数6,595事業所、加入者数6万1,059人、保有口数32万7,065口、1事業所あたりの平均加入者数は9.3人であった。

< 個人年金共済制度 >

高齢化社会の到来に対応し、老後の所得保障を目的とした個人年金共済制度は、本年度末現在、加入者数1万7,971人、保有口数月払21万5,910口（1口1,000円）、半年払6,495口（1口1万円）、一時払6万3,163口（1口10万円）であった。

・所得補償共済制度の実施

「大阪府商工会議所連合会所得補償共済制度」は病気やけがで就業不能となった会員企業の経営者または従業員に、保険金と見舞金を支払うもので、団体割引と優良割引の適用により掛金が割安な水準に設定されている。任意で障害特約や個人賠償責任特約が付帯可能。加入者は本年度末現在で1,657人（うち本会議所扱い1,480人）である。

・がん保険制度の普及

本会議所がアメリカンファミリー生命保険会社と集団取扱契約を結ぶことにより、会員企業の事業主、従業員やその家族が、割安な保険料で「がん保険」に加入できるもの。任意で「特約MAX21」「特約ワイド」

「ケガの特約」の付帯も可能。本年度末現在の加入者数は1,945人である。

・PL団体保険制度の普及

会員企業の製造物責任（PL）に対応するため、中小企業向け「中小企業PL保険制度」と中堅・大企業向け「全国商工会議所PL団体保険制度」ならびに海外でのPLリスクに対応する「海外PL保険」の普及をはかった。これらの保険は、中小企業向けの料率の適用などにより、保険料が企業にとって加入しやすい割安な水準に設定されている。本会議所の取扱い件数は、本年度末現在で中小企業PL保険制度2,137件、全国商工会議所PL団体保険制度3件、海外PL保険制度6件である。

企業経営のサポート強化

・小企業等経営改善資金融資の推薦

小企業等経営改善資金融資（マルケイ）の推薦実績は、1,909件、76億2,950万円で、前年度に比べて件数は11.7%減、金額も12.8%減少した。

実額の推移をみると、件数は、制度発足以来二番目、金額は、四番目に低い水準にとどまった。この要因としては、①長期化する不況の影響で、売上の減少・価格の低下に歯止めがかからず、小規模企業の体力の疲弊が進み、資金需要が一層弱みになっていること、②新たな借入をしても返済財源が生まれてくる見通しがたたないといった不安感から、借入に対して慎重になる「借り控え」が引き続きみられることなどがあげられる。

マルケイ融資推薦実績

項目	14年度計	前年度比
推薦件数 合計	1,909	11.7%
推薦金額 合計 (千円)	7,629,500	12.8%
推薦単価(千円)	3,997	1.2%
内 訳		
①使途別(千円)		
運転資金	6,652,100	11.7%
設備資金	977,400	19.7%
②業態別(件数)		
個人	769	10.3%
法人	1,140	12.6%
③業種別(件数)		
商業・サービス	1,138	10.1%
製造業その他	771	14.0%

・経営相談・指導業務の充実

経営指導員が小規模企業に対する経営相談・指導にあたった。件数は、巡回指導が1万6,133件、窓口相談が1万8,887件となった。その内容は、金融、経営革新、税務、情報化など多岐にわたっているが、金融に関する内容が1万4,558件と最も多く、全体の41.6%を占めた。次いで経営革新が6,350件、18.1%と多い。

経営相談・指導件数

	巡 回	窓 口	計
金 融	4,005	10,553	14,558
経営革新	4,377	1,973	6,350
税 務	210	435	645
情 報 化	433	130	563
経営一般	226	300	526
取 引	130	163	293
労 働	78	166	244
環境対策	90	37	127
そ の 他	6,584	5,130	11,714
計	16,133	18,887	35,020

・経営改善講習会の開催

本年度は標記講習会を年間で601回開催し、受講者総数は9,012人であった。新入社員教育、簿記、労務、融資・助成金活用、経営戦略、パソコン操作、ホームページ作成など実務に役立つ講座を中心に内容の充実を図った。

経営改善講習会開催状況

	回数	受講者数
経営革新	56	918
経営一般	41	735
情報化	120	1,527
金融	19	430
税務	294	4,094
労働	57	1,035
取引	0	0
環境対策	0	0
その他	14	273
計	601	9,012

・記帳継続指導の実施

小規模事業者の正しい記帳を通じての経営改善を促すため、本年度は記帳専任職員5人と記帳指導員26人あわせて31人が市内893事業所に対して、延べ4,029回（1事業所平均4.5回）にわたり、記帳の仕方を指導した。

・倒産防止特別相談事業の実施

中小企業の倒産防止のため経営安定特別相談室を設け、商工調停士の有光隼郎氏、和田亮介氏を中心に、特別相談事業を実施し、20社の相談があった。

また、同事業の普及と中小企業者の経営安定を図るため経営安定セミナーを3回開催。述べ312人の参加

者を得た。

・専門相談・商工取引相談の実施

< 専門相談 >

経営相談室と15支部に専門家を置いて専門相談を行った。

経営相談室では、法律、特許・商標・意匠、独禁法・景品表示法・下請法、貿易実務、入国管理、税務・経営、労務、技術、マーケティングについて、1,454件の相談を受けた。

また支部では、商工業、税務・経営、労務について、4,736件の相談を受けた。

< 商工取引相談 >

商工取引相談の件数は1,845件で、メーカー、商社、問屋などの業者の照会が多い。大半が仕入れ先の照会だが、そのほか、アイデアの売り込み、製品の新規外注・加工先の依頼、商品の販路開拓先などの相談もみられた。

また、取引相談は、大阪市内・市外をはじめ、日本全国の各地域より寄せられ、さらに海外では中国、韓国、台湾など東南アジア諸国・地域からの照会もあった。

・エキスパートバンクの運営

大阪府下の小規模企業の要請に応じて、エキスパートを無料で派遣し、技術あるいは経営上の問題点を改善する制度である。

本年度の派遣先は60事業所であった。

派遣は1事業所につき1回のみで、2回以上の派遣を希望する場合は大阪中央地域中小企業支援センターへ引き継いだ。

派遣先の業種はサービス業が16事業所、製造業が15事業所、卸売業が10事業所、小売業及びホテル業が各7事業所、建設業が5事業所であった。

また相談分野別ではIT関連が20件、労務関係19件、経営革新7件、マーケティング6件、工業関係3件、その他5件であった。

・中小企業倒産防止共済制度の普及

取引先の倒産の影響を受けて、中小企業者自らが連鎖倒産するなどの事態を防止し、経営の安定を図るための共済制度。新規加入者数は43件で、前年に比べ7.5%増加した。

一方、9月以降の倒産件数減少に伴ない、共済金の貸付請求件数は200件（対前年比31.7%減）、貸付金額は13億8,700万円（同36.3%減）に止まった。

・小規模企業共済制度の普及

小規模企業の事業主および会社役員のための退職金制度。本年度の加入者は201件で、前年度に比べて43.6%増加した。この結果、昭和49年12月の取扱い開始以来の加入累計は2万0274件となった。

・中小企業再生支援協議会の設置

企業再生を目指す中小企業者の支援のため、平成15年2月に中小企業再生支援協議会を設け、支援業務責任者の磯川正明弁護士、窓口専門家の立田博久税理士の専門家を中心に、相談事業を開始した。

・中小企業振興月間事業の実施

経営改善普及事業の一層の普及・浸透を図るため、10月に中小企業振興月間事業を実施した。

期間中は経営改善講習会を各支部において集中的に開催したほか、各種の施策普及作成物を配布することで、経営改善普及事業の普及・浸透を図った。

・異業種交流、女性会活動の実施

女性経営者で組織する「大商女性会」では、200人を超える会員が一体となり、相互の研鑽、交流に資する例会を毎月実施するほか、大阪府商工会議所女性会連合会や近畿商工会議所女性会連合会の事業的中核を担うなど、活発な活動を展開した。

各支部においては、地域内の異業種交流会および婦

人部・女性会が開催する勉強会、見学会、交流会などの活動を支援した。

・ISO9001認証取得支援事業の実施

ISO9001は、企業の品質管理および品質保証体制についての要求事項を規定した国際規格で、近年は製造業だけでなく建設業、サービス業へ、大企業・中堅企業から中小企業へと導入ニーズが高まっている。

本会議所は中小企業の経営体質強化をはかるため、本年度よりISO9001認証取得支援事業を実施した。複数企業が集合研修と個別指導を行う「合同講座」は、第1期（7月）と第2期（2月）を合わせて計8社が受講した。1社ごとにコンサルティングを受ける「単独講座」の6社を加え、本年度の受講企業は計14社となった。うち7月にスタートした4社が3月末までに認証を取得し、その他の企業は認証取得をめざして引き続き受講中である。